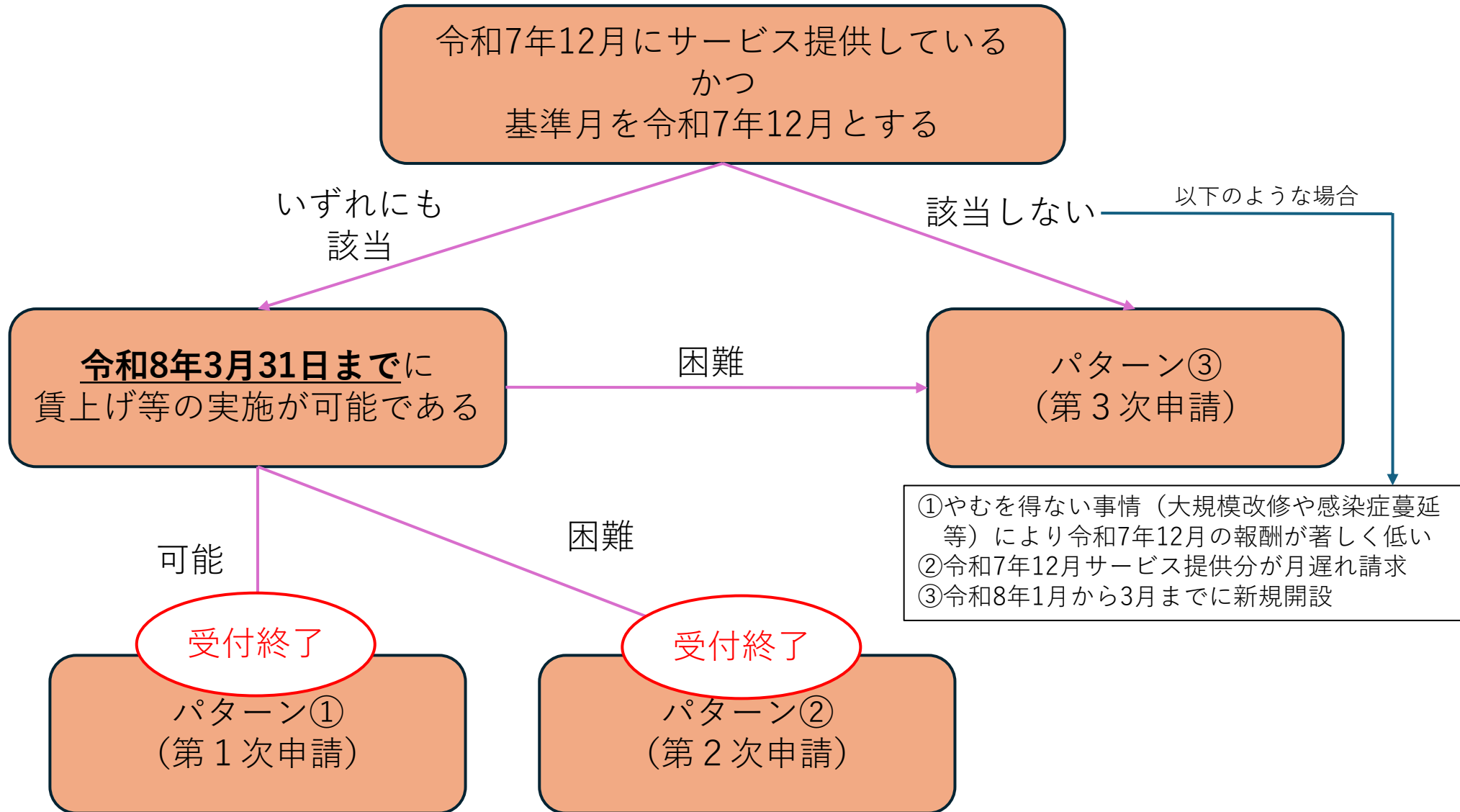


介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業 交付申請フロー図（新潟県版）



※いずれのパターンであっても、補助額の算出方法（交付率）は変わりません。

パターン①(第1次申請)に該当する事業所

受付終了

○要件

- ①令和7年12月にサービス提供していること。
- ②補助額の算出にあたり、基準月を令和7年12月（1月審査分）とすること。
- ③令和8年3月31日までに事業（賃上げ等）が実施可能であること。

○申請方法

新潟県電子申請システムから申請 もしくは 郵送

< https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28177 >

○交付申請受付期間

令和8年2月5日（木）9時～2月19日（木）17時 ※郵送の場合は受付期間の最終日必着。

○補助金交付時期（予定）

令和8年3月上旬

○事業（賃上げ等）実施期間

令和8年3月31日まで

○留意事項

令和8年3月31日までに事業（賃上げ等）が実施できなかった場合、交付した補助金は返還する必要があります。

パターン②(第2次申請)に該当する事業所

受付終了

○要件

- ①令和7年12月にサービス提供していること。
- ②補助額の算出にあたり、基準月を令和7年12月（1月審査分）とすること。
- ③県が定める期日までに事業（賃上げ等）が実施可能であること。

○申請方法

- ①令和7年度介護保険事業費補助金申請受付システム
<URL : <https://niigata-kaigohokennjigyou.form.kintoneapp.com/public/2jisinnsei>>
- ②メールもしくは郵送（上記システムが使用できない場合）
<メールアドレス : kaigo_niigata@nta.co.jp>

○交付申請受付期間

令和8年3月6日（金）9時～3月19日（木）17時 ※郵送の場合は受付期間の最終日必着。

○補助金交付時期（予定）

令和8年4月下旬

○事業（賃上げ等）実施期間

令和8年7月31日まで

○留意事項

県が定める期日までに事業（賃上げ等）が実施できなかった場合、交付した補助金は返還する必要があります。 ※可能な限り速やかに実施してください。

パターン③(第3次申請)に該当する事業所

○要件

- ①令和7年12月～令和8年3月のいずれかにサービス提供していること。
- ②補助額の算出にあたり、基準月を令和7年12月～令和8年3月(※)のいずれかとする。
※ 令和8年3月末までに生じ、令和8年4月10日までに審査支払機関に受理された過誤調整分までが対象となります。
- ③県が定める期日までに事業（賃上げ等）が実施可能であること。

○申請方法

- ①令和7年度介護保険事業費補助金申請受付システム
<URL : <https://niigata-kaigohokennjigyou.form.kintoneapp.com/public/daisannjisinnsei>>
- ②メール もしくは 郵送（上記システムが使用できない場合）
<メールアドレス : kaigo_niigata@nta.co.jp>

○交付申請受付期間

令和8年4月6日（月）9時～4月20日（月）17時 ※郵送の場合は受付期間の最終日必着。

○補助金交付時期（予定）

令和8年5月下旬

○事業（賃上げ等）実施期間

令和8年8月31日まで

○留意事項

県が定める期日までに事業（賃上げ等）が実施できなかった場合、交付した補助金は返還する必要があります。 ※可能な限り速やかに実施してください。